## 人権侵害受けたら 法務局などへ相談を

法務局と人権擁護委員は 基本的人権が侵害されたと きに、申告や相談を受けて 救済の手助けをしています。 費用は無料で秘密厳守。ご 利用ください。

なお、人権が侵害された とき、簡単に申告ができる 「人権侵犯被害申告シート」 が法務局や支局にあります。 また、「女性の人権ホットラ インェ 243-0008、「子どもの 人権110番」 243-0760もご 利用を。

...問い合わせは前橋地方 法務局 221-4426へ。

## 教室

インフォメーション

参加費= 二千円 午前10時

申し込み= 10月13日 に参加費を添えて本人が同館へ

日時= 10月21日~12月16日の木 初心者バドミントン

申し込み= 10月15日

(必着

円 (施設使用料は実費負担)

# 市民体育館

# 卓球・新卓球

対象 = 中学生以下を除く、四十 の水金曜八回、午前10時~正午 日時= 10月20日 ~ 11月26日

# 総合運動公園

0へ。施設使用料は実費負担で

は市民体育館

2 6 5

0 9 0

以上二つの教室の問い合わせ

館へ直接

の水金曜六回、午前10時~正午 日時= 10月27日 対象= 十九歳以上の初・中級者 テニス ~11月17日 参加費= 二千

円 申し込み= 10月13日 午後

三十人 (抽選)

参加費= 二千

7時に参加費を添えて本人が同

曜八回、午後7時~8時30分

対象= 中学生以下を除く初心者

曜コース係」( 総合運動公園「テニス教室水金 07前橋市荒口町四三七 二・ 番号を明記し、〒379 までに往復八ガキで (ーコース 通》、住所・氏名・年齢・電話 2 6 8 1 9 1 2

# 会場 = 県総合スポー ツセンター

曜七回、午後6時30分~8時

## 前橋けいりん・開催日

する物= 体育館シューズ

費= 四千円 ( 初日納入)

対象= 一般、先着五十人(参加

業・電話番号を明記し、〒371 ガキで。 住所・氏名・年齢・職 込み=10月9日 までに往復八

890 5832)へ直接

を添えて市役所スポーツ課(

定の申込用紙に記入し、参加費

10/8~11(場外) 10/24~26(場外)

利根川西岸にも駐車場があり ますので、ご利用ください。

申し込み= 10月20日

までに所

円(ソフトドッジボールは無料) のとおり 参加費=一チーム千 など 種目・対象・人数= 右表 日時= 10月28日~12月9日の木 その他の教室 エアロピクス 基礎からしっかりと

人数(補員)

5人(2人)

4人(1人)

5555) < アロビクス教室係」(

バドミントン協会・斉藤さん 申し込み= 10月15日 五歳以上 参加費= 一 合算年齢九十歳以上、Eは同百 験年数二年未満の初級者、Dは 2 4 3 高校生と中級者、Cは一般で経 している人など、BはA以外で A~E 女子A~E。 場= 市民体育館 日時= 10月31日 Aは高校・大学でクラブに所属 バドミントン (ダブルス) 7127~ 種別= 午前9時 組二千円 までに市 会

種目

グラウンドゴルフ

インディアカ

スマイルボウリング

ターゲットバードゴルフ

ソフトバレーボール

ソフトドッジボール

軽スポーツフェスティバル

対象

40歳以上

どなたでも 6人(2人)

小3~小6 8人(2人)

ルで、 ウリングは30日 ) 午前8時 日時= 11月28日 (スマイルボ 会場 = 市民体育館、 せ抽選と代表者会議を行ります。 二十分から、市役所で組み合わ なお、十月二十七日 午後六時 市民軽スポー ツフェスティバ 楽しく運動しませんか。 北部運動場 補員は上限の人数。インディアカとソフトバレーボールの男子人数は補員を含め2人以下(レディースクラスを除く)、ソフトバレーボールは1クラブ(団体 2チームまで。

# 軽スポー ツを

## 〇・県総合スポーツセンター「エ0047前橋市関根町八〇 2 3 4 高齢者.....P14 都市計画.....P15 **商工業.....**P15 <u>児童</u>.....P16 みんなで楽しく **青少年**......P16 相談......P17 消費生活.....P18 **消防.....**P18 **ミニ情報**......P18

スポーツ.....P12

**文化**.....P13 **福祉**.....P13

**たかさき情報**...P13

健康.....P19